

令和6年度八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 議事録

開催日時	令和6年9月6日(金) 午後2時00分から午後3時20分まで	開催場所	八潮市役所 会議室4-1
出席者 (敬称略)	(1号委員)右川 清夫、関根幸子、織田 隆志、鈴木 孝一、平本 なるみ、古庄 正登 (2号委員)吉川 久、山田 洋 (3号委員)中元 里織、秋元 理香		
欠席者 (敬称略)	なし	傍聴者数	1人
内容	令和6年度第1回八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 1 開会 2 議事 (1)第2期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業(令和5年度実施事業)の効果検証について 3 その他 4 閉会		
提供資料	令和6年度第1回八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会次第 資料1 第2期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略～令和5年度事業評価～ 参考資料1 基本目標ごとの各指標達成状況(令和5年度分) 参考資料2 事務事業ごとの各指標達成状況(前年度との比較) 参考資料3 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について 参考資料4 調書の見方について 参考資料5 八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会規則 参考資料6 八潮市附属機関の会議の公開に関する規則		

【議事詳細】

令和6年度第1回八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

1 開会

2 議事

(1) 第2期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業（令和5年度実施事業）の効果検証について

第2期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要、事業評価シートの見方、第2期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略～令和5年度事業評価～について事務局から説明した。

○基本目標1

・事務局

事業の進捗状況と数値目標の変更について説明した。

・委員

数値目標の指標となっている八潮市の有効求人倍率について、就業地別有効求人倍率は、「就業地が八潮にある求人」をもとに算出している一方で、令和5年度以降の実績値として採用する住所別有効求人倍率は、「本社や事務所が八潮にある求人」をもとに算出しているが、倍率を算出するための求職者数は変わらないため、数値は住所別有効求人倍率が就業地別有効求人倍率より大きくなるという理解でよろしいか。

→事務局

従来の就業地別有効求人倍率は、就業地が八潮にある求人ということで、草加市のハローワークだけでなく、他のハローワークの求人を含めて、八潮市内で働くための求人を集計しているもので、令和5年度分から採用する住所別有効求人倍率は、本社や事務所が八潮にある求人を集計しているものであるが、必ずしも住所別有効求人倍率が就業地別有効求人倍率を上回るとは限らない。

・委員

住所別有効求人倍率はこれまで算出されていなかったのか。これまでの数値が算出されているのであれば、住所別有効求人倍率を令和2年度分の現状値及び令和4年度分の実績値として記載したうえで、令和5年度の実績値と比較するべきである。

→事務局

住所別有効求人倍率は過去の分も算出されている。数値目標の指標となっている「八潮市の有効求人倍率（年度の平均値）」については、就業地別有効求人倍率と住所別有効求人倍率の併記とする。

・委員

事業者側が事業承継セミナーや事業承継個別相談を受け、課題認識を持って、実際に事業承継に向けて取組んでいくことが重要であると考えているが、市で相談者のその後の取組状況を把握しているか。

→事務局

担当課から伺った情報が手元にないため、後ほど回答させていただく。

→回答

事業承継セミナーや事業承継個別相談を受けた事業者のその後の取組状況については把握していない。

・委員

（仮称）外環八潮スマートＩＣの整備について、進捗状況をお伺いしたい。

→事務局

令和５年度においては、（仮称）外環八潮スマートＩＣ及び関連道路施設について都市計画変更告示を行うとともに、都市計画事業認可取得に向け、調整を行い、北部地区内において、「道の駅」の整備を検討するため、（仮称）道の駅やしお基本構想を策定した。また、北部拠点まちづくり推進地区開発基本方針等について検討する際の基礎資料とするために、サウンディング型市場調査を行った。サウンディング型市場調査については、令和６年２月に企業に北部地区のポテンシャル可能性調査として依頼したところ、企業からは交通利便性が高く、都心に近接しているとともに、スマートＩＣの整備が予定されているなど物流施設等の立地先としてのポテンシャルが高いことや住民の利用が見込まれるようなスーパーマーケット等であれば立地の可能性があるというご意見をいただいている。

事業の完成年度等については、明言できないが、着実に事業を進めることができていると認識している。

現在、北部地区をどのように開発していくか提案していただくためのパートナー企業を募集している。今後は、選定されたパートナー企業と相談しながら開発の方針を決定していくことになると承知している。

○基本目標２

・事務局

事業の進捗状況について説明した。

・委員

入込観光客数とはどのようなものか。

→事務局

八潮夜市や市民まつり、花桃まつりの来場者数を集計したものであり、来場者の居住地は問わない。

・委員

市民意識調査はどのくらいの頻度で実施しているのか。

→事務局

これまでは３年に１回実施しており、直近では令和４年度に実施したが、市民の意見を聴く機会を増やすべく、今後は２年に１回の実施を考えており、令和６年度は調査を実施している。

・委員

令和５年度のホームページの閲覧数が令和４年度よりも少ないのはなぜか。

→事務局

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の関係で、感染者数の状況やワクチン接種などの情報を多く掲載していたため、閲覧数が増えていたが、令和5年度は新型コロナウイルス感染症が収束してきたため、令和4年度と比較すると閲覧数が減った。しかしながら、コロナ禍前と比較するとホームページの閲覧数は増えている。

○基本目標3

・事務局

事業の進捗状況について説明した。

・委員

いじめ対策委員会は8月7日までに、いじめ防止対策推進法に基づくいじめ重大事態調査報告書を公表したとのことであるが、市の具体的な対応について伺いたい。

→事務局

昨年度、市内の小学校においていじめが発生し、該当児童がいじめを理由に転校したことから、いじめ重大事態として、いじめ対策委員会で調査を行った。いじめ対策委員会から再発防止策のための提言などが報告書として教育委員会に提出され、総合教育会議において、市長と教育委員会で報告書の内容を共有し、意見交換を行った。

・委員

いじめの問題は重要な問題であるため、次期総合戦略の策定の際に内容に含めるかどうか検討してみるのもいいと思う。

・委員

いのちの授業は、保護者の方からも好評で、素晴らしい授業だと思うので、小学校でも中学校と同じように全校で開催してほしい。

→事務局

講師の方がおひとりであることから、全校での実施が難しい状況とのことであるが、教育委員会からもとても好評であると伺っているので、いただいたご意見を担当課へ伝える。

・委員

いのちの授業は保護者の方も参加しているのか。

→事務局

中学校においては、生徒のみの受講となっているが、小学校においては、家庭教育学級として、児童と保護者が一緒に受講し、性教育について、講師の方からお話しいただいている。

・委員

家庭教育学級が開催されない小学校は、その機会がないということか。

→回答

いのちの授業については、小学校10校のうち、4校で毎年実施、2校で隔年実施としており、残りの4校は未実施となっている。

・委員

教育指導推進事業と小中一貫教育推進事業において、全国学力状況調査の結果をK P I として設定することは、適切なのかという疑問がある。実績の傾向として、小学校よりも中学校の結果が低いのはなぜか。

→事務局

教育委員会からは、小学校では基礎学力に力を入れた指導を行っているが、中学校では総合力が問われることが多いことから、全国平均に届いていないという現状があるとのことだった。基礎学力は向上してきているので、今後は総合力が身につくような指導をしていきたいと聞いている。

○基本目標 4

・事務局

事業の進捗状況について説明した。

・委員

犯罪認知件数が増えているというのは、犯罪自体が増えているということか。

→事務局

犯罪自体が増えており、中でも自転車の盗難がかなり増えている。自転車の盗難件数について、令和4年度は239件で全体の犯罪認知件数の3割弱であったが、令和5年度は412件で全体の犯罪認知件数の4割を占めていた。自転車の盗難以外の犯罪認知件数については、毎年600件程度で推移している。

・委員

自転車はどのように盗まれているのか。

→事務局

担当課からは、民家から盗まれたり、駐輪場で無施錠の自転車を盗まれたりすることが多いと聞いている。件数が多いことから、広報紙において、自転車盗難が多発していることや僅かな時間でも施錠すること、二重ロック・地球ロックの推奨などについて周知している。

・委員

自転車の盗難は隣接市などでも増えているのか。

→事務局

隣接市でも増えている。

・委員

市民に関心を持ってもらうために、草加警察署と協力して、街頭や市内のイベントなどで自転車の施錠グッズを配布してはどうか。

→事務局

担当課に伝達する。

→回答

市と草加警察署が協力して、駅周辺の街頭や市内のイベントなどで自転車のワイヤーロックを配布し、自転車の施錠を啓発する活動をすでに行っている。

・委員

保護者の方から、この場所にも交通指導員の方に立哨していただきたいとお話を聞くことがあるが、定期的に立哨場所や交通指導員の数の見直しを行っているのか。

→事務局

担当課から伺った情報が手元にないため、後ほど回答させていただく。

→回答

学校からの要望に基づき、立哨場所を決定し、市が交通指導員を配置している。交通指導員の人数に上限は設けていないため、立哨場所と交通指導員の活動範囲が合致すれば、配置することができる。

・委員

数値目標が市民意識調査になっているものが多いが、毎年実施ではないため、市民意識調査を毎年実施するか、次期総合戦略策定では、毎年数値が算出できるものを目標として設定すべきだと思う。

→事務局

検討する。

・委員

スケアード・ストレイト教育技法とはどういうものか。

→事務局

子どもたちの前で、実際に人が車に轢かれる状況を実演し、交通事故の危険性を学んでもらっている。

・委員

高齢者向けの交通安全教室はどのくらい開催しているのか。

→事務局

担当課から伺った情報が手元にないため、後ほど回答させていただく。

→回答

令和5年度は高齢者向けの交通安全教室を8回開催した。内容としては、警察官からの講話や手上げ横断を推奨するためのハンドサイン体操などを実施している。

3 その他

- ・審議会資料の公開と議事録の公表について、委員から了承をいただいた。

4 閉会

以上